

議会だより

2024 (令和6年) 12月発行

12月



日本遺産・猿石 (上子島)

おもな内容

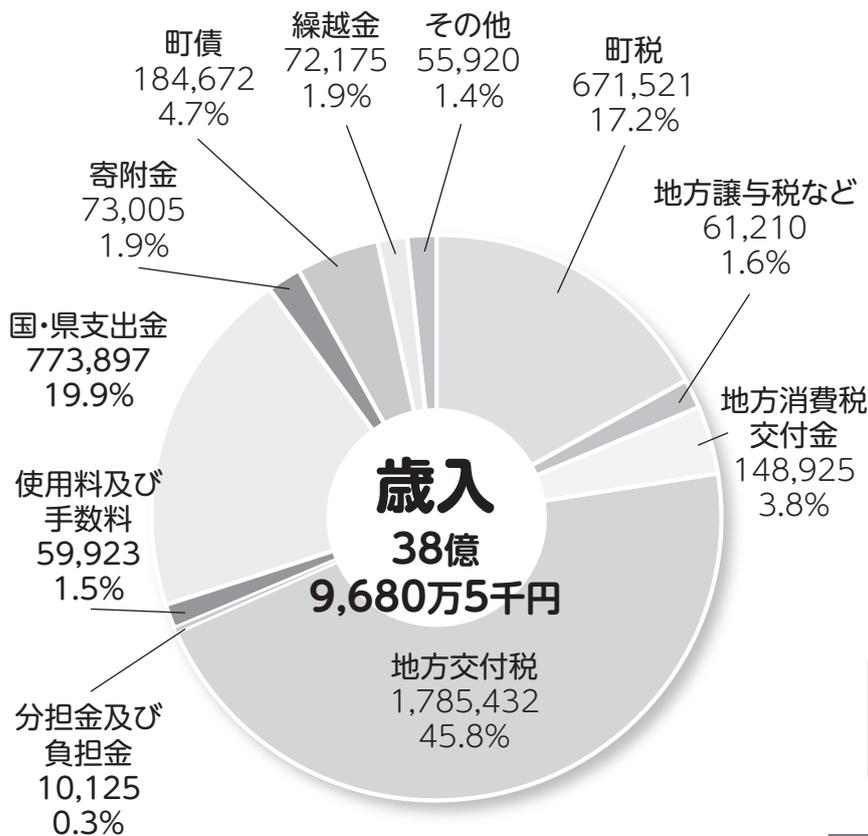
9月定例会

各委員会	P2~P5
議決結果一覧	P6
一般質問	P7~P8

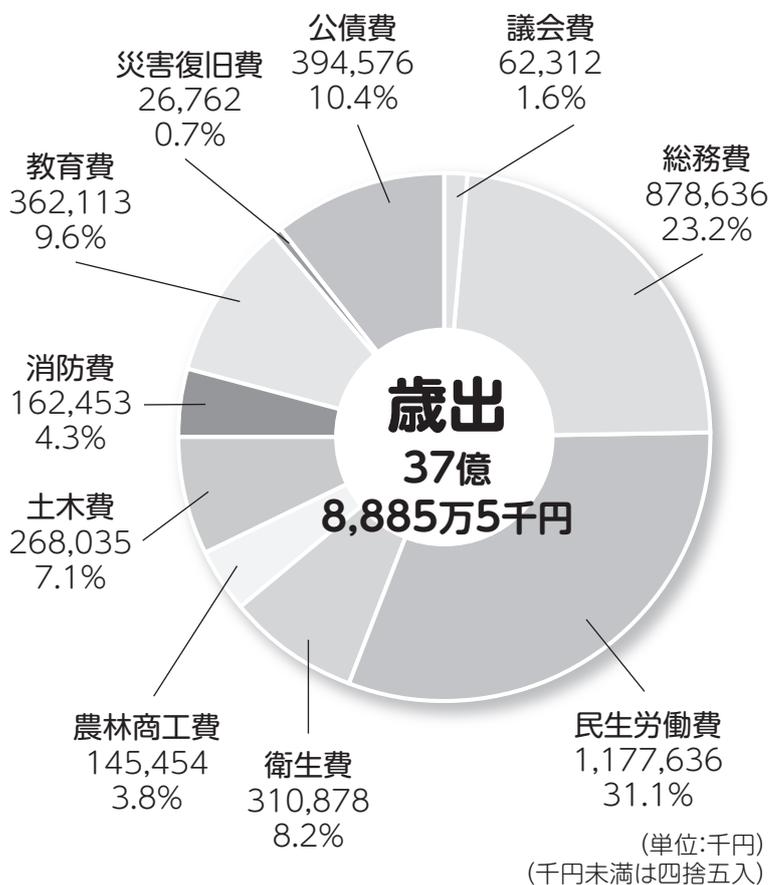


決算審査特別委員会

委員長：新澤 明美 副委員長：森下 明



- 財政調整基金**
5億2,182万5千円
- 減債基金**
3億6,295万7千円
- 特定目的基金**
6億78万2千円
- 基金合計**
14億8,556万4千円
- 町債残高**
32億6,595万円



監査委員の意見から抜粋

令和5年度連結決算は、実質収支で6,811万7千円の黒字であり、15年連続の黒字決算となっている。

歳入歳出規模は、歳入額が2億9,920万2千円の減少、歳出額が2億3,745万7千円の減少となっている。起債残高は、減少となっているが、一層の減債基金の積立ても必要と考える。

公有財産の土地については、419,014㎡と記録されているが、未登記物件が多くあることから、早急に対策を講ずるよう努められたい。

一般会計の歳入について、財産収入については、積極的に売却を行う努力を求める。歳出予算の執行状況は、繰越事業として処理せざるを得なかった事業があるが、その他事業については、概ね予定どおり執行されている。

収入未済額について、町税に関しては、差押え等により努力されているが、使用料、手数料についても、更なる対策措置を講じられたい。今後は、事業が拡大していくと思われるが、内容、緊急性及び費用対効果を勘案し、優先順位を見極めながら、堅実な行政運営を希望する。

(単位:千円)
(千円未満は四捨五入)
※構成比は端数を四捨五入しているため、合計において100%にならない場合があります。

予算委員会①

委員長：新澤 明美 副委員長：森下 明

付託案件

□議第2号 令和6年度高取町一般会計補正予算（第4号）

補正予算額 **133,786千円**

内容	詳細	補正額	財源
土地開発公社補助金	土地開発公社所有の土地における観測井戸の設置及び水質調査を行うための経費補助	4,345千円	全額一般財源
文化センター既設事務所移転補助金	文化センターの耐震診断結果を踏まえ、入居する社会福祉協議会とシルバー人材センターの移設経費補助	2,000千円	全額一般財源
高取町自治会事業補助金	高取町自治会がふれあい食堂の事業を行うため、自治会に交付する事業補助金	250千円	全額一般財源
自主防災組織補助金	防災対策を推進するため、自主防災組織が未組織の自治会に対する一定程度の整備が可能となるための補助	1,200千円	全額一般財源
防災備蓄品整備	地域防災計画の見直し及び南海トラフ地震臨時情報発令状況を踏まえた町の備蓄品の整備費	22,784千円	全額その他財源
公式マスコットキャラクター募集事業	公式マスコットキャラクターが本町のPRを行い、認知度を高めることを目的にキャラクターの原画を募集する経費	210千円	全額その他財源
高取町しごとコンビニ拠点整備事業	しごとコンビニ拠点整備事業に対して、南都銀行より2,000千円の寄附を受けたことから、事業補助金を交付	2,000千円	全額その他財源
下水道事業	マンホールポンプに不具合が発生したことにより、修繕費を一般会計より繰出すもの	4,400千円	全額一般財源
戸籍住民基本台帳券面プリントシステム購入事業	マイナンバーカードの記載事項に変更があった場合、追記欄に変更内容を記載するプリンターを更新するための備品購入費	1,023千円	全額国(県)費
住宅新築資金等貸付金回収管理事業	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合が解散することに伴い、債権回収業務に必要なシステムの購入等の費用	1,456千円	その他財源 275千円 一般財源 1,181千円
介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計の補正に伴う繰出金	390千円	全額一般財源
国庫及び県負担金返還金	令和5年度障害者総合支援事業費国庫補助金等の精算に伴う返還金	7,494千円	全額一般財源
	令和5年度出産・子育て応援国庫交付金の精算に伴う返還金	403千円	全額一般財源
	令和5年度子ども・子育て応援国庫交付金の精算に伴う返還金	732千円	全額一般財源
新型コロナワクチン接種事業	令和6年10月から、新型コロナワクチン定期接種が開始されることに伴う費用	18,006千円	国(県)費 11,620千円 一般財源 6,386千円
未熟児養育医療給付費	未熟児養育医療給付費の対象者の増加に伴う費用	2,100千円	国(県)費 1,200千円 その他財源 500千円 一般財源 400千円

総務経済建設委員会

委員長：野口 勝也 副委員長：新澤 明美

付託案件

- 議第5号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更について
高取町過疎地域持続的発展計画に新たな事業を追加するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、同計画を変更する。
- 議第6号 高取町表彰条例の一部改正について
本町の自治功労者表彰に係る被表彰者の要件を見直すため、条例の一部を改正する。
- 議第10号 高取町水道事業給水条例の一部改正について
令和7年4月1日からの奈良県広域水道企業団での業務開始に向け、水道料金の未収金について事業統合までに徴収不能な債権の整理を行うため、条例の一部を改正する。
- 議第11号 奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について
地方自治法の規定により、奈良県広域水道企業団規約を定め、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求める。
- 議第12号 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について
地方自治法の規定により、奈良広域水質検査センター組合規約に解散に伴う事務の承継についての規定を加える変更を行うことについて、議会の議決を求める。
- 議第13号 奈良広域水質検査センター組合の解散について
地方自治法の規定により、令和7年3月31日をもって奈良広域水質検査センター組合を解散することを構成市町村の協議により定めることについて、議会の議決を求める。
- 議第14号 奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産の処分について
地方自治法の規定により、奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、構成市町村の協議により定めることについて、議会の議決を求める。

報告事項

- 高取町自主防災組織補助金交付要綱の改正について
(現行)自主防災組織補助金交付要綱 → (改正)地域防災対策補助金交付要綱
(補助金額) 1年度あたり → 1年度あたり
100,000円を限度 基本分 50,000円
自主防災組織設置加算分 100,000円を限度
- 移動式投票所について ●地域防災計画の報告について
- 文化センター 建物工事に係る工程の説明(建替え・新築 または 耐震・改修)
議員全会一致で新築を要望する
- 高齢者福祉基金について…条例改正の方向で検討 ●大阪・関西万博事業について
- SNS 事業進捗状況について ●しごとコンビニ事業進捗状況について
- 空家等対策計画の報告 ●交流拠点施設ワニナル事業進捗状況について
- 第36回たかとり城まつりについて ●第67回農産物品評会 第34回農業祭について

第3回定例会 議決結果一覧①

○賛成 ×反対 議長(新澤良文)は表決には加わらない

議案		新澤(良)	森川	西川	谷本	松本	野口	森下	新澤(明)	採決
発第1号	高取町議会特別委員会の設置	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同第1号	高取町教育委員会委員の任命	—	○	○	○	○	○	○	○	同意可決
認第1号	令和5年度高取町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	認定可決
認第2号	令和5年度高取町水道事業会計決算の認定	—	○	○	○	○	○	○	○	認定可決
議第1号	人権擁護委員候補者の推薦	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第2号	令和6年度高取町一般会計補正予算(第4号)	—	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
議第3号	令和6年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第4号	令和6年度高取町下水道事業会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第5号	高取町過疎地域持続的発展計画の変更	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第6号	高取町表彰条例の一部改正	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第7号	高取町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第8号	高取町手話言語条例の制定	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第9号	高取町国民健康保険条例の一部改正	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第10号	高取町水道事業給水条例の一部改正	—	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第11号	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議	—	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議第12号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更	—	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議第13号	奈良広域水質検査センター組合の解散	—	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

定例会

第3回定例会 議決結果一覧②

○賛成 ×反対 議長(新澤良文)は表決には加わらない

議案		新澤(良)	森川	西川	谷本	松本	野口	森下	新澤(明)	採決
定例会	議第14号	奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産の処分	—	○	○	○	○	○	×	原案可決
	議第15号	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更	—	○	○	○	○	○	○	原案可決
	《追加》	新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会調査報告	○	—	○	○	○	○	○	承認

※上記調査特別委員会については、新澤良文議員が委員長のため、追加日程の議事進行は副議長の森川議員が行う。森川議員は表決には加わらない。

百条調査特別委員会

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会

本委員会は、令和6年9月10日に新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査を終了し、本委員会調査報告書を当局に提出し、提言いたしました。報告書については、町ホームページをご覧ください。



森川 彰久
議員

問 平成10年頃まで、兵庫地区内に搬入された大量の産業廃棄物高取町、奈良県はどのように対処されたのでしょうか。
問 太陽光土地に隣接する土地に存する「前方後円墳」、他多数の遺跡について。

- ① 問** 公社が今回訴訟を提起した太陽光土地の周辺土地に不法投棄されている産業廃棄物について、行政処分には時効がないと明記されているが、当局はどのように対処されたのか。
- 答** 水・大気環境課の見解は、汚染除去措置を指示する対象者は行為者ではなく所有者である町土地開発公社です。
- 答** 廃棄物対策課の見解は、行為者の特定ができない限り廃棄物の撤去を求める行政処分「措置命令」はできません。
- 問** 平成12年以前、もっと早い時期から産業廃棄物が放られているとの住民からの通報もあり、奈良県は何回も現場に来て行為者に指導されていたので、責任逃れの回答ではないか。
- 答** 再度申し入れを行っていきたく思います。
- 問** 奈良県の担当課は、文書で回答されたのか。
- 答** 文書での返事がいただけません。
- ② 太陽光土地西側の尾根に在る、全長36m及び全長32.5mの前方後円墳、他多数の遺跡があります。**
- 問** これら2基及び周辺20遺跡に関する調査を、されたのか。
- 答** 平成13年7月、檀原考古学研究所が行った現地踏査で簡易な測量を行ってますが、両古墳とも発掘調査は実施してません。
- 問** 現地で遺跡調査の実施など、今後の取り組みについて伺います。
- 答** 兵庫古墳群につきましては、通称「なかにし山」の試掘調査の結果、大いに成果があり試掘調査実施工リア以外でも慎重かつ綿密な調査が必要であると結論付けられていますので、今後、試掘調査を実施することも検討してまいります。

動画配信は
こちらから

33分あたり

松本 圭司
議員

下水道事業について

令和7年度より、水道事業が「広域水道企業団」へ統合され、下水道事業が町に残り、令和6年度より公営企業会計が適用されます。令和5年度の下水道事業は特別会計で黒字となつていますが、一般財源から7500万円繰り入れされています。下水道事業の収入は極端に少なく毎年補填しなくては事業継続が出来ない状況です。現状の下水道事業会計について。

問

①下水道処理区域内人口が2185人と記載されていますが、区域内世帯数と下水道料金を払われている世帯数を教えてください。

②下水道事業会計予算で、収益的収入は1億3000万円。支出は1億5600万円。営業収入では下水道使用料が年間1100万円。営業外収益は1億1900万円以内訳は、一般財源から5000万円、その他6900万円。営業収入以外は税金と借金で賄われているのが実態です。このように多額の費用を費やして事業を進めていく価値があるのか、町としての施策をお伺いします。

答

①区域内世帯数が838世帯、下水道料金を頂いている世帯が520世帯で、橿原市、明日香村と比較しても水洗化率は低い状況です。

②下水道事業の状況ですが、高取町は大和都市計画区域の最南端に位置し、県の取り組みが遅かったために、高取町の取り組みも遅れたのが実情です。県への要望で下土佐交差点まで施工してもらい、そこからは町の事業で施工し多額の費用を費やしているのは間違いありません。下水道料金の件も含めて、下水道事業経営戦略で精査し検討していきます。

動画配信は

こちらから



1時間30分
あたり

新澤 明美
議員

- ・ 職員の食事、休憩場所を(災害時対応も)
- ・ 草刈りの講習と養成を
- ・ 困窮家庭の実態把握と支援策を

問 職員の食事や休憩の場を設けることについて

現在、役場の職員は自席で昼食をとっています。労働環境を整える上で、新しい文化センター・リベルテ・保健センター等の一部の部屋を利用できないでしょうか。また災害動員の際、職員の待機場所も確保すべきではないでしょうか。

答 職員の増員計画も含め、検討します。

問 町の景観・田畑を守ることに

温暖化による著しい草の成長は、減少・高齢化している農業従事者を悩ますだけではなく、町の景観にも大きな影響を与えています。一方、中年・若年層の殆どが草刈り機を操作できないのが現状です。町内外の住民を問わず、草刈りの講習を実施し、草刈り隊を養成すべきではないでしょうか。

答 現在、町内9団体、14ヶ大字によつて、草刈り・里道水路の修繕・景観植物の植栽等の補助事業を実施しており、事業の周知に努めます。草刈りは危険を伴う作業なので、草刈り隊の養成は考えていません。また、草が繁茂している土地については、対応を求める文書を発送しています。

問 物価高騰等による困窮家庭の実態をどの様につきかみ、どんな支援をしているのでしょうか。

答 民生委員、区長、社会福祉協議会と連絡調整を行い、実態を把握して、相談・情報提供等の援助をしています。具体的支援策としては、国の新たな施策と併せて、町独自の小中学校準・要保護家庭児童のインフルエンザワクチン費用助成を初めとした様々な事業を実施しています。

動画配信は

こちらから



2時間00分
あたり